

## 入会の案内

### 【会員種別資格権利】

定款第2章第5条に定められた会員の資格と権利を以下の表に示す。

	A	B	C (賛助)	地区	墨病薬 A	墨病薬 B	学生
日本薬剤師会会員	○	○	○	×	×	×	×
東京都薬剤師会会員	○	○	○	×	×	×	×
日薬・都薬研修会	○	○	○	△1	×	×	×
代議員	○	○	○	×	×	×	×
総会構成員	○	○	○	△2	○	×	×
監事	○	○	○	×	○	×	×
会長	○	○	○	×	×	×	×
副会長	○	○	○	×	×	×	×
理事	○	○	○	×	○	×	×
部会長	○	○	○	×	○	×	×
委員	○	○	○	○	○	○	×
墨田区薬剤師会研修会	○	○	○	○	○	○	○
新年会参加資格	○	○	○	○	○	×	×
学校薬剤師	○	○	×	○	×	×	×
休日担当薬剤師	○	△4	×	△3	△4	△4	×

△1 東京都委託研修会等については薬剤師は○

△2 総会の構成員ではないが、傍聴することができる。議決権なし。

△3 薬剤師の場合○

△4 希望により勤務可能

～入会金について～

一事業所あたり 300,000 円の入会金と規定の入会年度会費を一括納入する。

### 【会費の納期】

会費は4ヶ月毎に所定の期日までに納入、もしくは1年分を所定の期日までに納入するものとする。

### 墨田区薬剤師会会費 料金体制

会員	処方箋枚数/月	墨薬	都薬	日薬	年額合計	月額(÷12)
A	イ 0~99	64,000	56,000	18,000	138,000	11,500
	ロ 100~299	88,000	56,000	18,000	162,000	13,500
	ハ 300~799	112,000	56,000	18,000	186,000	15,500
	ニ 800~1599	148,000	56,000	18,000	222,000	18,500
	ホ 1600~1999	196,000	56,000	18,000	270,000	22,500
	ヘ 2000以上	232,000	56,000	18,000	306,000	25,500
B	設定なし	8,000	28,000	9,000	45,000	3,750

賛助		設定なし	28,000	56,000	18,000	102,000	8,500
地区		設定なし	24,000	0	0	24,000	2,000
病薬	A	設定なし	14,500	0	0	14,500	
病薬	B	設定なし	4,000	0	0	4,000	
学生		設定なし	0	0	0	0	

※社団法人日本薬剤師会及び社団法人東京都薬剤師会の会費も含まれる。

※日薬・都薬への会費納入が4か月ごと（3期）のため、途中退会時に返金はない。